

平成 27 年度
施政方針

袋井市長 原田英之

目 次

はじめに	1
第1章 社会経済情勢と新年度の基本方針	4
第2章 重点取組項目	6
人の輝きを先取る	
➤ 夢と希望があふれる“次世代を育むまち”	6
➤ 地域や市民とともに“パートナーシップの輝くまち”	8
まちの活力を先取る	
➤ 人や企業に選ばれる“活力あふれるまち”	10
➤ 快適で魅力的な“成長と成熟の調和がとれたまち”	12
安全・安心を先取る	
➤ 市民の生命や財産を守る“骨太な骨格を備えたまち”	14
➤ 心ゆたかにいきいきと“健康に生活できるまち”	16
第3章 合併10周年、輝く未来への節目を祝って	18
第4章 平成27年度の予算概要と組織の改編	20
おわりに	22

平成27年度 施政方針

～ 合併10周年 実感できる希望と安心

健康文化都市へのさらなる挑戦 ～

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、平成27年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年度は、新しい袋井市が誕生してから10周年となる節目の年度でございます。この間、私は、市民の皆様方から多大なる御支援をいただき、誰もが健康で、安全・安心に暮らすことが出来るまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

市民生活面では、「中東遠総合医療センター」や「聖隷袋井市民病院」の開院により新しい地域医療体制を確立させるとともに、「メロープラザ」や「浅羽記念公園」など、南部地域の都市拠点整備に力を注いでまいりました。

子育て支援面では、「愛野こども園」や「袋井あそび保育園」などの開園による待機児童解消に向けた取組や、「子ども支援トータルサポート事業」などによる安心して子どもを産み育てられる環境づくりの充実に鋭意取り組んできたところであります。

教育面では、「心ゆたかな人づくり」を市の教育理念として掲げ、「レインボープラン」や「中部学校給食センター」、「子ども刮目舎」など、児童・生徒のたくましい成長を支える教育環境の充実に努めてまいりました。

また、防犯面では、地域防犯の取組強化や「袋井警察署」の開設、地震・津波対策では、住宅耐震化や家具等転倒防止対策の強力推進、「平成の命山」や「津波避難タワー」の整備、「防潮堤強化」への着手や「袋井市緊急地震・津波対策事業基金」の立ち上げなど、市民の皆様とともに安全・安心なまちづくりを強力に推進してまいりました。

産業振興面では、「山科東工業団地」等への企業の積極誘致や「ふくろい

東京交流会」による首都圏でのネットワークづくりに取り組むとともに、都市整備面では、土地区画整理事業の推進や「袋井駅南北自由通路・橋上駅舎」の完成に加え、「駅南地区まちづくり」への着手など、魅力的で住みよいまちづくりを着実に進めてまいりました。

さらに、「協働まちづくり事業」や「地域担当職員」の活用により、市民と行政のパートナーシップの推進にも取り組んできたところです。

これまでの10年を、合併で誕生した袋井市の基礎を築き上げてきた期間とするならば、これからの10年は、未来に向けて本市の魅力と品格、そして市民力をさらに高めて、“躍進し続ける袋井市”とする期間であると考えます。

長期的な視点も含め、これからの袋井市のあり方や、目指すべき方向性を考えますと、ひとつには、産業育成や企業誘致に「ICT関連分野」を加え、産業としての層の厚さや多様性を豊かにするとともに、企業同士や産学官の連携による袋井発のイノベーションや産業競争力の強化につなげていくことが重要と考えます。

また、雇用や就業については、高齢者の経済的安定や社会活動の活性化などの視点から、いくつになっても働き続けられる環境づくりが必要です。それは、必ずしもフルタイムでの労働という意味合いではなく、例えば、市内の観光名所や商店などで、賑わいの増える土日のみ働いたり、ライフワークの一環として、長年培った経験を社会貢献として役立てたりするなど、自分のペースで携われる柔軟な働き方が出来る仕組みの構築が重要であると考えます。

都市環境の整備については、市民が徒歩や自転車で楽しみながら移動できるまちの形成が重要であると考えます。特に、まちの顔である駅周辺を中心市街地においては、無電柱化や野外彫刻の活用など、歩行者を歓迎する空間の整備が必要と考えます。

教育や人づくりにあっては、国際的に活躍できるグローバル人材の育成は必須であり、そのための英語教育の充実は欠かせないと考えます。また、高度な経営技能を持った人材の育成・活用の観点から、袋井商業高等学校の5年制化についても、実現に向けて積極的に行動していく必要があると考えてお

ります。

さらに、小中学校の学習カリキュラムの連携を図るため、小中一貫教育についても活発な議論を重ねていく必要があると考えております。

また、袋井を訪れる交流人口を増やすため、観光やビジネスを問わず、様々なインバウンド戦略を打ち立て実行することが重要です。特に首都圏との交流においては、IターンやUターンなどを含め、首都圏から袋井への、ひと・もの・技術の流れを確立していくことが欠かせません。

さらに、地域や社会で女性が活躍する分野や機会をさらに広げていくとともに、女性ならではの繊細さやしなやかさを、より多く市政の仕組みの中に取り入れてまいりたいと考えます。

そして、健康・福祉にあっては、出生から老後まで、生涯を通じた生活全般のサポート基盤を、しっかりと整えていくことが何よりも重要であると考えています。

ただいま申し上げました内容は、将来に向けた取組や展望の一端にすぎませんが、平成27年度は、そうした新しい段階、未来を先取り、まちの品格を高めるための第一歩を踏み出すとともに、全ての市民の皆様が健康で、このまちに暮らす幸せや希望を、より実感できるよう、引き続き、全力で市政の舵を取ってまいりたいと存じます。

第1章 社会経済情勢と新年度の基本方針

それでは、平成27年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

昨年暮れの総選挙から早2ヶ月、経済の再生とデフレからの脱却を最優先に掲げる「アベノミクス」が強力に進められる中、農業分野の規制改革と、もう一つの大きな課題である「地方創生」への取り組みに、国民の大きな関心が集まっています。

今日、我が国は、かつて経験したことのない人口減少社会に足を踏み入れており、特に地方においては、歯止めの掛からない少子高齢化と大都市への若者の流出が地方経済を縮小させ、それがまた人口減少を加速させる「負のスパイラル」に陥っている状態です。静岡県でも、少子化及び転出超過等により、人口が370万人を割り込むなど、その危機は既に私たちの足下にまで及んでいます。

このような中、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を策定し、全国の自治体にも将来の「人口ビジョン」と、その実現と対策に向けた「地方版総合戦略」の策定を求めるなど、国と地方が一丸となった「地方創生」が、今まさに始められようとしています。

本市においても、現在こそ県内トップクラスの年少人口割合・生産年齢人口割合を保持し、人口も微増を続けておりますが、将来的には他の地方都市同様、深刻な少子高齢化・人口減少に転じることが予測されております。

このため、本市が将来ともに持続的に発展していくための研究や取組を行う「**未来☆GENKIプロジェクト**」を立ち上げ、「**袋井市版総合戦略**」を策定するとともに、先行的な取組も実施してまいりたいと存じます。

時代の転換期にいる我々に今求められているものは、将来に向けた不安の種を事前に解消していくとともに、人や時代の流れを見据え、常に一步先を進む「未来を先取る」視点であります。

国の地方創生スタートともあわせ、私は平成27年度を、今再び、すべての市民の皆様が、健康で幸せを実感できるまちづくりに向けたスタートの年

とするとともに、未来を先取る、袋井創生の始まりの年にしてまいりたいと存じます。

第2章 重点取組項目

こうした基本方針を踏まえ、平成27年度の6つの重点取組項目について、順に申し上げます。

人の輝きを先取る

➤ 夢と希望があふれる“次世代を育むまち”

最初に、「夢と希望があふれる“次世代を育むまち”」についてであります。県内有数の“若いまち”である本市においても、人口減少の波は、ゆっくりながらも確実に押し寄せてきており、これまで以上に、定住人口を増やし、子育て世代が住みやすい地域づくりを強化する必要があります。

また、次代を担う人づくりにあっては、誰もが安心して子どもを産み育てられるとともに、袋井で育つ子が自信をもって個性や長所を伸ばすことができるよう、子育て・教育環境の整備・充実に努めてまいります。

特に子どもの未来を拓く教育の推進のため、「小中一貫教育制度」や「小学校での英語教育のあり方」、「小学校教科担任制」、「ICTを活用した授業」などについて具体的な検討を行い、次年度への展開につなげてまいります。

待機児童の解消を目指した取組では、「たんぼぼ第2保育園」の開園や「どんぐり保育園」の認可保育所への移行など、この4月から受け入れ体制の充実が図られるところであり、引き続き、保育需要とあわせての民間保育所の新設や認可保育所等への移行支援を進めてまいります。

また、笠原幼稚園と笠原保育所の統合による「(仮称)笠原認定こども園」の開設に向けては、基本設計や実施設計、造成工事に着手してまいります。

放課後児童クラブについては、利用児童数の増加に対応するための環境整備や、指導員の確保などの体制強化に努めるとともに、児童受け入れ体制が整った小学校区から段階的に、6年生まで対象学年の拡大を図ってまいります。

学力向上については、小学6年生・中学3年生を対象とした国の全国学力状況調査に加え、「**確かな学力定着推進事業による『袋井版学力調査』**」を小学4・5年生、中学1・2年生を対象に実施し、幅広い学年で学力の定着度合い等を分析することにより、より良い授業づくりに役立て、児童・生徒の確かな学力の習得につなげてまいります。

体力の向上については、秋のスポーツテストに加えて**春のスポーツテスト**を実施し、**走る・投げるの2種目に挑戦**することで、前年との記録比較や秋の測定への目標設定をするなど、たくましい身体の育成につなげてまいります。

また、いじめや不登校等の未然防止に向け、学校が組織的に対応するために、教育心理調査「**QU及び、ハイパーQU**」を、小学校では2年生から6年生に、中学校では全学年に拡大導入してまいります。

子ども一人ひとりのニーズに応じた教育推進に向けては、「**レインボープラン**」による学習支援を継続推進するとともに、市独自の非常勤講師「**フーちゃん先生**」の適正配置や、外国人児童生徒サポーターの勤務体制の拡充を図ります。

「**ワンコイン・スクールプロジェクト**」で築かれたベトナムとの友好関係は、**フレンドシップ校を中心とした学校間交流**を行い、子どもたちの豊かな国際感覚と多様な人間性を育ててまいります。

また、快適な教育環境づくりとしては、家庭での生活様式に合わせ、「**小中学校のトイレの洋式化**」を進めるとともに、施設の長寿命化に向けた浅羽中学校の校舎整備の基本設計を実施してまいります。

子どもの発達に合わせた、きめ細やかな子ども支援については、「子ども支援室『**ぬっく**』」や「子ども早期療育支援センター『**はぐくみ**』」をはじめとする支援施設を、中央公民館周辺へ集積することにより、一帯を「**子ども・子育て支援エリア『育ちの森』**」として整備し、多様な子ども・子育て支援を切れ目なく、総合的に行う体制を確立してまいります。

➤ 地域や市民とともに“パートナーシップの輝くまち”

次に、2つ目の重点取組項目「地域や市民とともに“パートナーシップの輝くまち”」であります。

パートナーシップの取組の真髄は、地域で暮らす市民の皆様の満足度と市民力の向上を目指すものです。また、少子高齢化や人口減少などにより、地域や社会を支える人的パワーが少しずつ減少していく中、それらを全体の助け合いや役割分担、さらには各人の持つ得意分野や能力の活用により補っていくことは、時代の必然ともなっています。

「自らの地域は自らがつくる」との意識のもと、市民と行政がまちづくりを共に担い合うことで、ふるさとをより良く、愛着の深いものにするとともに、高齢化社会への備えにもしてまいりたいと存じます。

はじめに、NPOなど市民活動団体の活動促進については、**民間企業の社会貢献活動（CSR）との連携による取組の充実**を進めるとともに、両者の仲介役を担うコーディネーターを育成してまいります。

また、NPO法人を主体とした公園づくりに取り組んでいる「**報徳の里ふかみ野草ガーデン整備事業**」については、自由な発想で地域に強く愛される公園づくりを支援してまいります。

地域とワークショップを重ねて計画を進めてきた「**(仮称)三川公園**」については、田園風景や緑豊かな自然環境を活かすとともに、防災機能を併せ持つ地域のコミュニティ拠点として、平成27年度の完成を目指してまいります。

企業と行政、地域住民が一体となって耕作放棄地を活用した農園づくりに取り組んでいる「**袋井フロンティア農園プロジェクト**」につきましては、今年は中新田地区で実施してまいります。

地域ぐるみでの学校支援として行われている「**学校と地域のパートナーシップ事業**」につきましては、現在、袋井北小学校で行われている「**学校支援地域本部事業**」を、今井小学校でも実施してまいります。

また、「**スクールガード・ボランティア**」の皆様に対し、その役割や活動が児童や車のドライバーなどからしっかりと認知されますよう、統一ベストをお配りし、活動の継続と安全確保を支援してまいります。

静岡理工科大学との連携による「**地域学講座**」につきましては、大学生がフィールドワークを通じて、若者目線で政策提言を行うなど、大変有意義でありましたことから、人材育成と地域社会への貢献を目的に、今年も継続して実施してまいります。

また、平成28年度に実施予定の「**袋井宿開設四〇〇年記念事業**」については、市民実行委員会を中心に、本番に向けた様々な準備が進められているところであり、歴史文化の保全や地域資源の新たな活用を通じて、地域の活力の高まりにつなげてまいります。

さらに、「**市民と行政のパートナーシップ推進事業**」については、地域担当職員をはじめ、市の組織を上げて、地域の取組や活動を支援することにより、引き続き、自治会連合会等の業務軽減に取り組むとともに、「地域座談会」などの場で話し合われる、それぞれの地域の課題解決や将来像の実現に向け、パートナーシップによる取組を充実してまいりたいと存じます。

まちの活力を先取る

➤ 人や企業に選ばれる“活力あふれるまち”

次に、3つ目の重点取組項目「人や企業に選ばれる“活力あふれるまち”」についてです。

安定した市民生活の維持のためには、地域経済の活性化が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らした地域産業の創出と、強固な地域雇用の受け皿づくりを進めていく必要があります。

目先の成長だけにとらわれるのではなく、むしろ成熟した、持続可能な産業展開、地域経済の好循環が今後求められてまいりますことから、風土や地勢、歴史や技術、そして人の繋がりなど、すべての資源を結び、活かす取組を展開し、袋井でしかできない産業づくり、袋井だからこそできる産業振興を進めてまいりたいと存じます。

農業分野については、「**世界に飛び出せ！メイドイン袋井**」として、本市の3大基幹作物である「お茶、メロン、米」の消費拡大、市場開拓に向けた取組に、特に力を入れてまいります。

まず、袋井茶については、「**ロシア向け袋井茶輸出プロジェクト**」を拡大・促進し、モスクワへの販売網の拡大を狙うとともに、私自らロシアへ赴き、JETROなどの政府関係機関や商社などから直接情報を得て、トップセールスを展開してまいります。

また、元愛知大学教授・松下^{さとる}智氏が世界各地で収集されたお茶に関する歴史・文化的所蔵品「**松下コレクション**」が、現在、市内に保管・管理されていますことから、これらを活用した取組も研究してまいりたいと存じます。

効率的な営農推進においては、笠原地区や豊沢地区などでの、優良茶園を中心とした茶園集積の取り組みを支援してまいります。

続いて、クラウンメロンについては、本市が呼び掛け人となって全国初となる「**全国メロンサミット in ふくろい**」を開催し、様々な情報交換や交流を行う中で、消費拡大に向けたメロンの魅力発信はもとより、産地間連携や生産・流通体制の新たな展開についても積極的に模索してまいります。

また、イタリア「ミラノ万博」への出品や、海外輸出の際に重要視されるGLOBAL G.A.P 認証の取得支援など、国際基準に適応した生産体制の構築にも取り組んでまいります。

お米については、ブランド米開発販売促進協議会との連携により、**袋井の新ブランド米「ふくほまれ」**の安定生産に向けた栽培体制確立を目指すとともに、こしひかりなどの栽培と併せ、袋井産米のブランド化に取り組んでまいります。また、生産調整に伴う産地交付金等を活用し、米農家の経営安定化に努めてまいります。

工業分野では、山科東工業団地が完売し、パイオニア株式会社静岡工場跡地への新たな企業進出も決まるなど、設備投資の動きが活発化しておりますことから、引き続き、手を緩めることなく企業誘致の促進にあたりるとともに、小笠山山麓開発事業など、新たな工業用地の開発についても、地域・地権者の理解を得ながら積極的に進めてまいります。

商業分野では、政府の経済対策の一環としての「プレミアム商品券」を活用した消費喚起のほか、個店の魅力向上を狙う「**個店セミナー**」や「**個店めぐりスタンプラリー事業**」を引き続き行うとともに、「**チャレンジコラボショップ事業**」による「空き店舗」活用など、静岡理工科大学との「地域学講座」で御提言いただいた駅前活性化対策についても、その実現を図ってまいります。

観光振興におきましては、袋井を訪れる人の流れを大切にし、観光にさらに磨きを掛けるため、効果的な観光案内の充実などを目的に、新袋井駅舎に移転拡充する「**新観光案内所**」の平成28年4月開所に向けた整備工事を行うとともに、「**遠州三山をメインとしたインバウンド戦略の研究**」なども行なってまいります。

さらに、日清戦争講和の清国全権大使・李鴻章と陸軍軍医総監・佐藤進の逸話を今に刻む、可睡斎の「**活人剣碑**」について、現在は台座のみとなっておりますが、市内の市民活動団体がその再建活動を始めており、金属工芸界の第一人者である東京藝術大学学長・宮田亮平氏による刀剣部分の再建製作が予定されておりますことから、貴重な歴史・文化資源であると同時に、可睡斎の新たな観光資源として、この再建活動を支援してまいります。

➤ 快適で魅力的な“成長と成熟の調和がとれたまち”

次に、4つ目の重点取組項目「快適で魅力的な“成長と成熟の調和がとれたまち”」についてであります。昨年11月に完成・開通した袋井駅南北自由通路及び橋上駅舎により、まちの玄関口が南側にも開け、都市としての魅力と可能性が、また一つ大きなものとなりました。

今後、駅南地区をはじめとする袋井駅周辺の新たなまちづくりが本格的にスタートしていくところですが、将来にわたる都市基盤の整備にあっては、これからの人口構造の変化や、総人口の推移なども考慮に入れた上で、外へ外へと広がり続ける従来型の市街地拡大ばかりを目指すのではなく、今ある都市機能をよりコンパクトに集約化していくことも必要ですので、本市の都市計画全体の指針となる「都市計画マスタープラン」を見直し、成長と成熟の調和の取れたまちづくりを行ってまいります。

また、安心・快適であることに加えて、まちを歩く楽しさや、景観にも配慮した、袋井らしさあふれる都市空間を整備してまいりたいと存じます。

はじめに、「袋井駅南地区まちづくり」での「袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業」については、組合設立に向けた準備が整ってまいりましたことから、事業実施に向けて本格的にスタートを切ってまいります。

また、駅南地区まちづくりの中核の1つとなる商業サービス施設や医療施設、保育施設等についても、地権者や事業者等による開設に向けた調整が進んできておりますので、計画のコンセプトである「にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出」の実現に向け、取り組んでまいります。

また、駅周辺をモデル地区に実施予定の「歩いて楽しいまちづくり」については、歩くことによる健康増進はもとより、市の中心核としての機能の充実や、少子高齢化・人口減少社会への対応、さらに、これからの都市空間づくりに求められる要素をしっかりと捉えた上で、国の補助制度の採択に向けて準備を進めてまいります。

サイクルタウン推進事業については、60歳以上の方への「電動アシスト付自転車貸出事業」を継続するとともに、高齢社会やコンパクトシティにおける移動手段として自転車利用を継続的なものとしていくため、高齢者を対

象とした「**電動アシスト付自転車の購入補助**」を実施してまいります。

健康文化都市のシンボルであり、市民が待望している、狭隘・老朽化した市民体育館を建て替える「**新総合体育館整備事業**」については、PFI導入の可能性も探りながら、昨年度決定した袋井北地区の候補地に、平成31年度の完成を目指して、施設の建設・管理運営に向けた実施方針の作成など、実質的な整備1年目のスタートの年としてまいります。

また、「**みつかわ夢の丘公園**」については、緑に囲まれた静寂な墓地として整備予定の全2,305区画の墓園のうち、まず450区画を今年秋から先行して供用開始してまいります。

「空き家対策」については、まずは「**空き家実態調査**」により所在や分布などの実態を把握し、対策立案の基礎データを整理いたします。

道路や橋梁などのインフラを含む市内公共施設の老朽化対策については、公共施設白書により明らかとなった課題を踏まえ、施設の再配置や総量の適正化に加え、長寿命化や管理・運営の効率化も含めた「**公共施設マネジメント計画**」の策定などに取り組んでまいります。

「彫刻のあるまちづくり」については、南の玄関口となった袋井駅南口広場に彫刻モニュメントを新設するほか、彫刻への親しみと知識を深めるフォトコンテストや講座を開催し、まちなかで芸術とふれあう機会の拡大に努めてまいります。

安全・安心を先取る

➤ 市民の生命や財産を守る“骨太な骨格を備えたまち”

次に、5つ目の重点取組項目「市民の生命や財産を守る“骨太な骨格を備えたまち”」についてであります。

南海トラフ巨大地震を想定対象とした県の第4次地震被害想定において深刻な被害想定が示される中、「人命被害ゼロ」を基本目標に、市民の生命と財産を守り抜くため、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」を着実に推進し、防災先進都市としての骨太な骨格を備えてまいります。

はじめに、「平成の命山」の整備については、平成25年に完成した「湊命山」に続き、中新田地区、湊西地区、東同笠・大野地区での3基の命山整備を着実に進めてまいります。

また、「袋井市静岡モデル防潮堤整備事業」により沿岸部の防風林を嵩上げし、全長5.3kmに及ぶ防潮堤の機能強化の取組を進めます。特に課題となっております盛り土材の確保については、小笠山山麓開発事業などと連携して計画的な整備を行ってまいります。

さらに、津波をはじめとする各種災害に対して、迅速、かつ確実な情報伝達が行えるよう、同報無線の「デジタル化」を進め、平成27年度は、まず、浅羽地域全71局すべてをデジタル化してまいります。

市全体の防災体制の強化として、豊沢地内の旧クリーンセンター跡地に、びちく備蓄品・防災資機材の供給拠点となる「びちく防災備蓄倉庫」を整備するとともに、自衛隊などによる救助・復旧の活動拠点、さらには、臨時防災ヘリポートや避難場所としても利用できる多目的広場などを兼ね備えた「防災拠点施設」を整備してまいります。

また、施設の老朽化及び機能強化に伴う消防庁舎の建て替えにつきましては、袋井警察署の北側の候補地に、平成32年の完成を目指して、用地整備に向けた測量や設計などに着手してまいります。さらに、庁舎内には、「(仮称)袋井市防災センター」も併設してまいります。

都市防災の観点からの整備については、災害に強いまちづくりを目指して「袋井市都市防災基本計画」を策定し、地震による建物倒壊や延焼、避難等の都市空間上の課題を整理するとともに、平常時におけるまちづくりの基本方針や施策とも併せて、重点地区ごとの整備の基本方針等を定めてまいります。

学校施設の耐震化の推進については、市民の避難所ともなっている各中学校武道場の天井及び、山梨幼稚園、浅羽東幼稚園、浅羽北幼稚園の遊戯室の「天井落下防止対策工事」を行います。

なお、地震・津波対策をはじめとする各防災事業の実施・推進にあたりましては、多くの費用が必要となりますことから、「**袋井市ふるさと防災寄附金**」へ、市民の皆様や本市にゆかりのある方々、企業や各種団体の皆様から多くの善意をいただけるよう、募金活動を盛り上げてまいりたいと存じます。

また、浜岡原子力発電所に関連する取組については、中部電力との安全協定の早期締結に向けて、県及び31キロ圏域の5市2町で連帯して取り組んでまいります。

さらに、広域避難計画についても、県主導により、避難受入先^{うけいれ}の自治体が決定次第、袋井市の具体的な計画も作成してまいりたいと考えております。

➤ 心ゆたかに いきいきと “健康に生活できるまち”

最後に、6つ目の重点取組項目「心ゆたかに いきいきと “健康に生活できるまち”」について申し上げます。

私たちが豊かな毎日を送る上で「健康」は最も基本的な要素ですが、心身ともに自立して生活できる「健康寿命」をより長く保つことに加え、医療費や介護費用などの社会保障費抑制の観点等からも、健康増進及び健康維持の重要性は、今後ますます高まってまいります。

急速に高齢化が進む中、生活習慣病やロコモティブシンドローム、認知症の発症など、健やかな生活を阻害する様々な要因が複合化していくことが見込まれますことから、健康増進・健康維持の柔軟、かつ広範な対策に取り組むとともに、個人の予防や治療に加えて、健やか長寿を皆で支え合う仕組みの構築に努めてまいります。

はじめに、袋井市保健・医療・介護構想に基づき、総合的な健康支援システムの拠点として整備を進めてまいりました「**袋井市総合健康センター**」が、いよいよ5月にオープンいたします。

「総合健康センター」は、保健・医療・介護・福祉の連携した取組によって、日々の健康づくりはもとより、要介護状態となる恐れのある高齢者の早期発見や、効率的・効果的な介護予防を推進するなど、一人ひとりの状態に応じた最適な総合保健サービスを提供する全国的にも先駆的な取組です。

介護福祉部門や社会福祉協議会など、関係機関が連携した「総合相談窓口」による円滑・迅速なワンストップ対応をはじめ、幼少期の体力向上から妊娠期の健康指導、生活習慣病予防、介護予防まで、生涯を通じた健康づくりを支援することで、これまで以上に、袋井市民の健康生活を、より専門的に、よりきめ細かくサポートしてまいります。

また、来る^{きた}超高齢社会に向けた健やか長寿への取組の強化として、総合健康センターにおける介護予防・介護ケア部門と医療部門との連携強化に加え、高齢者の生活支援と、介護予防の効果的取組を推進し、それぞれの地域にあった「**地域包括ケアシステムの構築**」を目指してまいります。

特に、今後ますます重要になってくる認知症への施策として、「**認知症総**

合支援事業」により、認知症ケアパスの作成や、認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の設置に向けた準備を進め、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるための体制づくりを推進してまいります。

このほか、各種健康づくり事業の効果的な実施に向けては、「**科学的健康増進プログラム開発事業**」により、筑波大学・久野譜也^{しんや}教授の指導を得て、事業効果（アウトカム）を強く意識した健康指標の設定・見直しを行うとともに、科学的な着眼点と効果検証手法に基づく新たな事業実施体系を構築し、健康づくりに関心が薄い層へのアプローチも強化するなど、市民全体の健康意識、健康増進の底上げを図ってまいります。

また、このプログラムにより設定した健康指標や各事業を、「**健康づくり計画**」や「**食育推進計画**」に反映させることで、健康事業全体の相乗効果を高めてまいりたいと存じます。

第3章 合併10周年、輝く未来への節目を祝って

次に、合併10周年における主な取組について申し上げます。

旧袋井市と旧浅羽町の合併による新市誕生から、本年4月で10周年を迎えます。この間、人口においては、平成17年4月の83,600人余から、平成27年2月の87,200人まで、約3,600人の新たな市民が加わるなど、順調な発展を続けてまいりました。

現時点では人口の増加率は緩やかな伸びとなっておりますが、全国各地で人口減少が叫ばれる中、本市は、この10年間順調に人口が増え続けている、全国でもまれなまちであり、これは、住環境を含めたこれまでの都市基盤整備や、子育て支援施策の充実の成果であると認識しております。

合併10周年の節目にあたり、さらなる飛躍を目指して、市民みんなで力強い一步を踏み出すきっかけとなる事業を年間を通して実施していく中で、時代の変化に柔軟に対応できる新しい価値観を育ててまいりたいと存じます。

➤ 市制施行10周年記念事業

まず、5月16日にメロープラザにおいて、市制施行10周年の「**記念式典**」を開催いたします。式典では、市政功労者への表彰や感謝状贈呈のほか、明治大学教授・齋藤孝^{たかし}氏を講師にお招きした記念講演、さらには本市出身の音楽家・加藤宏隆^{ひろたか}さんと、タンゴピアニスト・丸野綾子^{あやこ}さんによるコンサートを開催し、市民の皆様とともに10年の歩みとこれからを祝ってまいります。

また、夏休みを利用して、「**袋井市中学生議会**」を開催いたします。これは、議会の模擬体験を通じて、袋井の未来を担う子どもたちが、自らの生活や将来のまちづくりについて考えを主張し、話し合うことで、行政との関わりや将来を考えるきっかけとするものです。

さらに、本年は、広島市で開催されます「**平和記念式典への中学生代表団の派遣**」を行い、本市が掲げております「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念や人権尊重、世界平和など、国際的な社会貢献について、中学生が自ら考え

る機会としてまいります。

また、心と体の健康をはじめとする日本一健康文化都市の実現に向け、市民一人ひとりが健康意識を高く持つとともに、住んで良かったという喜びを実感できるまちを目指して、市民・地域・企業・行政などが協働してまちづくりを進める「**(仮称)市民健康都市条例**」の制定に取り組んでまいります。

このほか、市民参加による「**防潮堤植樹祭**」や「**高校生作成動画『ありがとう』**」など、市民の郷土に対する誇りや愛着の醸成に資する事業も展開してまいりたいと存じます。

第4章 平成27年度の予算概要と組織の改編

最後に、平成27年度の予算概要と組織改編について申し上げます。

▶ 予算概要

一般会計予算の総額は、321億8千万円で、前年度の当初予算と比べますと8億2千万円、2.6%の増加となりました。なお、平成26年度は、平成25年度から繰越をいたしました20億円余の国の経済対策事業に一体的に取り組みましたことから、これらの影響を加味いたしますと、実質的には前年比12億1千万円、3.6%の減少となっております。

一般会計の歳入については、個人市民税は前年度と同程度、法人市民税は、景気の緩やかな回復により企業業績も回復基調にあるものの、税制改正に伴う法人税割の税率引き下げの影響が1億4千万円程度見込まれることから、前年比微減としております。

また、固定資産税や都市計画税は、評価替えによる減少要因はあるものの、住宅用地の負担水準据置措置^{すえおき}の廃止や企業の設備投資が回復基調であることを踏まえ、総額としては前年度と同程度となるものと見込んでおります。

入湯税のうち、1,000円以下の日帰り温泉につきましては、課税免除基準を見直し、課税しないことにいたしました。

なお、市税全体では、前年度と同程度が確保できる見通しであります。

また、地方消費税交付金は、昨年4月1日の税率引き上げの影響^{へいねんどか}が平年度化^{あいたい}いたしますことから、5億円程度の増額を見込んでおりますが、相対して普通交付税と臨時財政対策債が、合わせて7億円の減額となっております。

市債については、「同報無線デジタル化整備事業」や「静岡モデル防潮堤整備事業」への着手などにより、3億2千万円余の増加であります。

歳出につきましては、限られた経営資源のもとで効果的かつ効率的に事務事業が執行できるよう、「改革」と「経営」の視点を持って改善やスクラップ・アンド・ビルドに努めるとともに、「政策評価システム」による評価結果を踏まえ、各種の取組の重点化を図ったところであります。

➤ 組織の改編

組織につきましては、これまで申し上げてまいりました各重点取組項目及び地方創生に向けた取組を、力強く、効果的に推進していくため、改編してまいります。

主な改編内容としましては、まず、これまでの「秘書広報課」に代わり、総合戦略機能と秘書・広報機能を併せ持った「**市長公室**」を新設します。この市長公室には、従来からの「秘書係」「広報係」に加え、地方創生関連事業をはじめ、特命による重要課題の戦略的な事業推進を図る「**総合戦略室**」を新たに設置し、部を横断した総合的な政策を迅速、かつ的確に推進できるようにいたします。

「総合健康センター」の開設に伴う「健康推進部」の改編としては、部として「**総合健康センター**」と「**市民生活部**」を新設します。

「総合健康センター」では、「**健康づくり課**」と「**地域包括ケア推進課**」を設置して、総合的な健康支援機能を充実させます。なお、「健康づくり課」には、「健康企画室」に加え、「**地域健康推進係**」「**母子予防接種係**」「**検診指導係**」を、「地域包括ケア推進課」には、「**地域医療推進係**」及び「**介護ケア相談係**」を新設・配置してまいります。

また、「**市民生活部**」には、「市民課」「しあわせ推進課」及び「スポーツ推進課」を設置するとともに、いきいき長寿課にありました「**介護保険係**」を「市民課」へと移設し、さらなる市民生活のためのサービス充実に努めます。

都市建設部については、^{えきなん}駅南地区をはじめとする魅力ある都市づくりを加速させるため、「建築住宅課」を「**建築住宅係**」として「都市計画課」に統合するとともに、「街路係」と「公園緑地係」からなる「**都市整備課**」を新設してまいります。

また、防災都市としての機能強化や地域コミュニティ事業の促進を図るため、「浅羽支所」と「総務部」との関係性を、より強化してまいります。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いと重点的な取組、さらには、これからの袋井市の展望について述べさせていただきました。

冒頭や文中でも申し上げましたように、我が国は、人口減少というこれまで経験したことのない未知の課題に直面しており、その対策は、まだ始まりを迎えたばかりです。

歩む道のりは決して平坦ではございませんが、本年を袋井市が未来へ向かって大きく踏み出す第一歩の年と考え、地方創生への取組をはじめ、各重点取組を一つひとつ、着実に進めることで、本市のさらなる発展につなげてまいります。

そして、合併から現在まで、市政の歩みを共にしてまいりました皆様方とこれからも一緒に、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、私の平成27年度の施政方針とさせていただきます。